

宮崎県地方協議会における取り組みについて

令和5年3月10日（金）

宮崎県地方協議会事務局

九州運輸局 宮崎運輸支局

宮崎労働局

（一社）宮崎県トラック協会

宮崎県地方協議会の経緯

○トラック運送事業においては、全産業と比較しても特に総労働長時間が長く、中には、荷主都合による手待ち時間など、トラック運送事業者のみの努力では改善することが困難な状況も多く見られたことから、トラック運送事業者、荷主、経済団体、労働団体、行政機関などの関係者が一体となり、トラック運送事業の取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための環境整備を図ることを目的として平成27年に設置。

※「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（働き方改革関連法）」に基づき、令和6年度からトラック運転者の時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、**長時間労働の改善と生産性向上の取組を、荷主と連携し加速させる必要がある。**

【平成28年度】 4日目販売による余裕を持った運行の提案（荷種） 青果物

【平成29年度】 着先での待機実態の可視化による拘束時間削減（荷種） 青果物

【平成30年度】 荷卸ルールの整理・共有による効率化(荷種) 青果物

※参考

過去のパイロット・コンサル事業を国土交通省HP内で紹介しております。

【国土交通省HP】 https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000107.html

＜アンケート実施概要＞ 実施者：トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮崎県地方協議会

- **実施時期** 令和3年7月30日(金)～8月17日(火)
- **調査対象** 加工食品を運送する宮崎県内のトラック事業者
- **目的** 宮崎県内を発地とする加工食品の主な種類及び加工食品輸送における輸送形態や長時間労働の実態及び原因等の把握

- 加工食品のなかで、運送を受託している主な品目を教えてください
- 受託している畜産加工食品（宮崎県発）の輸送先（中継拠点を含む）を教えてください。
- 関西以北への輸送において、フェリー・RORO船など航路を利用することはありますか。
- 航路（フェリー・RORO船等）の利用にあたり、荷主や元請事業者から料金は収受出来ていますか。
- 荷積み時、荷卸し時における「荷待ち」の発生状況を教えてください。また、発生している場合は、その主な要因と荷待ち時間（最大、平均）を教えてください。
- 長時間労働（取引環境を含む）に関して、直面している課題はありますか。また、課題の解決に向け荷主や元請事業者に対して働きかけていることはありますか。
- 荷主や元請事業者に対する働きかけの結果、改善は図られましたか。「改善されていない」場合、その理由を教えてください。

まとめ

- 関東・関西方面への輸送にあたっては、航路（フェリー、RORO船）の利用が多いものの、事業者の中には荷主、元請事業者より航路利用料金を収受出来ず、自社負担で利用しているところもある
- 荷積み若しくは荷降ろし時の荷（手）待ちについては、ほとんどの事業者が発生していると回答
 - 平均荷（手）待ち時間は約2時間。中には9時間にも及ぶ荷待ちが発生
 - 「荷積み時」よりも「荷降ろし時」の荷待ち時間が長い傾向にある
 - 発生要因は「順番待ち」が多く、次いで、荷主都合（搬出入の準備不足等）による荷待ちとなっている
- 荷主等との協議により、取引環境や長時間労働等の改善が図られる一方で、協力を得られず、なかなか改善が進まないといった事業者も存在

課題

- 今回の結果は、運送事業者からの回答により浮き彫りとなった課題のため、**荷主側の認識・実態等を反映した更なる課題の深掘りが必要**

令和4年度 検討の対象とする輸送分野

【通達】令和4年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について

(令和4年7月19日付け 厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長通達より一部抜粋)

(1) 今年度の輸送分野別の検討について

① 対象輸送分野

各地方協議会事務局は、これまでの地方協議会での課題整理や過去の実証事業を通じて浮き彫りとなった課題、輸送分野ごとに顕在化している課題等に対し、**1つ以上の輸送分野における課題の整理及び課題に対する改善策の活用等**を検討すること。**検討の対象とする輸送分野は、各地方の状況に応じ、次の(ア)～(オ)のいずれかより選定**すること。

- (ア) 令和元年度に実施した待機時間・附带作業に関する調査の都道府県別の結果に基づき、各都道府県における待機時間が特に長い輸送分野
- (イ) 令和2年度に実施した稼働効率に関する調査の輸送品目別及び都道府県別の結果に基づき、各都道府県における積載効率の改善が必要な輸送分野
- (ウ) 過去の実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野
- (エ) 「加工食品、飲料・酒」、「建設資材」及び「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した『今後の取組みの方向性』に沿って取組を行う輸送分野
- (オ) 各地方協議会事務局が取扱事項として特に必要と認めた輸送分野

対象輸送分野（品目）を「**加工食品（鶏肉製品 [精肉を含む]）**」とする

〈選定理由〉

- ・宮崎県はブロイラー飼養羽数が国内トップクラスであり、県内で加工（食鳥処理を含む）された製品はそのまま消費地へ輸送されているが、当協議会において、「賞味期限が短く素早い輸送が求められており物流上における課題も多い」との意見を頂いている
- ・昨年度実施した加工食品物流に関する事業者アンケートの結果、荷主側の認識・実態等の把握も必要

また、自動車運転従事者について令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、**その他輸送分野（品目）においても、荷主・運送事業者間で改善に向けた協議を実施しやすい環境づくりを可能な限り進めていく**

令和4年度の取り組み

○標準的な運賃制度

- 宮崎運輸支局主催の過積載防止対策連絡会議にて荷主団体及び運送事業者に対して説明（R4.10.6）
- トラック協会主催の「標準的な運賃」活用セミナーの開催（R4.11.2）
- 宮崎県商工会議所連合会を訪問し概要説明及び周知依頼（R4.12.13）
- 労働基準監督署主催の「労働時間等説明会」にて説明（R4.12～R5.2）
- 広報誌「TRUCK NOW」掲載により周知（R4.5月号、R5.2月号）

○ホワイト物流推進運動

- 宮崎運輸支局主催の過積載防止対策連絡会議にて荷主団体及び運送事業者に対して概要説明及び参画を呼びかけ（R4.10.6）
- 宮崎県主催の物流懇談会にて荷主団体等に対して概要説明及び参画を呼びかけ（R4.10.20）
- 宮崎県商工会議所を訪問し概要説明及び参画を呼びかけ（R4.12.13）

○労働時間等説明会

- 労働基準監督署主催により県内各地で運送事業者に対して説明会を実施（R4.12～R5.2）

○荷主に対するアンケート調査の実施

- 宮崎県内に本社を置く養鶏協会加盟事業者に対してアンケート調査を実施（R4.10.4）

宮崎県 賛同企業 16社

- ・霧島酒造株式会社
- ・株式会社桐原商事
- ・草水運送株式会社
- ・**倉本運送株式会社**
- ・有限会社昇栄運送
- ・株式会社昭英物流
- ・**株式会社新生運輸**
- ・**株式会社中央運送**
- ・**株式会社中央物流**
- ・合同会社ティープラス
- ・株式会社戸高物流
- ・株式会社マキタ運輸
- ・宮崎運輸株式会社
- ・一般社団法人宮崎県トラック協会
- ・吉川工業アールエフセミコン株式会社
- ・株式会社ワンステップ

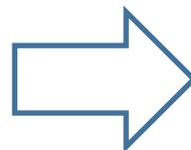
※赤字は新たに加盟した企業

賛同企業数（令和4年1月31日時点）

全国	1,336社
九州	101社
福岡	44社
佐賀	9社
長崎	2社
熊本	14社
大分	8社
宮崎	<u>12社</u>
鹿児島	12社

賛同企業数（令和5年1月31日時点）

全国	1,532社
九州	125社
福岡	56社
佐賀	10社
長崎	2社
熊本	15社
大分	12社
宮崎	<u>16社</u>
鹿児島	14社



○宮崎県地方協議会における検討テーマ **加工食品（鶏肉 [精肉を含む]）**

宮崎県内に本社を置く養鶏協会加盟事業者5社に対して令和4年10月4日にアンケート調査を実施。

令和4年10月4日

トラック輸送取引環境・労働時間改善に向けたアンケート調査ご協力をお願い

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
宮崎県地方協議会事務局

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、トラック運転者は、他業種の労働者と比べて平均より「**労働時間が約2割長く、年間賞金は約1割～2割低い**」傾向にあります。

宮崎運輸支局、宮崎労働局、宮崎県トラック協会では、平成27年に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮崎県地方協議会」を設立し、トラック運転手の業務改善に向けて取り組みを進めているところです。

その一環として、昨年、加工食品を運送する宮崎県内のトラック事業者に対してアンケート調査を実施したところ、**8割～9割の事業者が、「順番待ち・荷主都合による待ち時間が発生しており、最大待ち時間は、5～6時間、平均2時間の時間が発生している」、長距離輸送については、フェリー等の航路を利用しているものの、「6割以上の事業者が航路利用時の料金を収受できていない」という結果でした。**

トラック輸送の取引環境・労働時間の問題については、運送事業者の自助努力だけでなく、**荷主企業の協力が重要**であることから、今年度、改めて、加工食品業界の荷主に対して運送取引の実態等について伺いするアンケートを実施することにしました。

なお、本アンケートにおいていただいた情報は今後の施策について活用させていただき、回答内容が直接監査や指導に結びつくことはありません。回答内容は事務局で厳重に管理し、結果については匿名で取りまとめさせていただきますので、率直なご意見をいただければ幸いです。ご協力をお願い致します。

調査の回答に当たってのお願い

- ◎経営者もしくは物流関係のご担当の方がご回答ください。
- ◎補足資料を参考にご回答ください。
- ◎あらかじめ用意されている選択肢に「○」をつけてください。
- ◎所定の回答欄については、**具体的な内容を記入**してください。
- ◎ご記入いただいた調査票は、**令和4年10月21日（金）までに電子メールにて送信願います。**

【お問い合わせ先】
[事務局] 宮崎運輸支局 輸送・監査部門 TEL:0985-51-3952 音声ガイダンス [2]
[送信先] " mail: gst-rmy-ykt@mlit.go.jp

問1 トラック事業者の積荷・荷卸しに要する作業時間を把握していますか。

問2 トラック事業者の積荷・荷卸しの際に、荷待ち時間は発生していますか。

問3 問2で「①常に発生している」、「②たまに発生している」と回答した方にお伺いします。どれくらいの荷待ち時間が発生しているか、また、荷待ちが発生する原因を把握していますか。

問4 貴社の製品について、配送に要する時間として想定されている時間をお伺いします。

問5 貴社の製品について、冷凍保管、冷蔵保管はどの程度可能でしょうか。

問6 荷待ち時間を短縮するために、「翌日積み込み」が考えられますが、対応の可能性についてお伺いいたします。

問7 積荷・荷卸し以外の付帯業務を運転手が行うことがありますか。

問8 運送業務の効率化（分散化・平準化など）のため、工夫していることはありますか。

問9 運送依頼日が、直前（当日や1日前）になることがありますか。

問10 国土交通省ではトラック運転者不足への対応、国民生活・産業活動に必要な物流事業の持続化を目指して、令和2年に「標準的な運賃の告示制度」を導入しました。本告示についてお伺いします。

問11 長距離輸送によりフェリー等の航路での運送を依頼している場合、航路利用時に発生する料金をトラック事業者へ支払っていますか。

問12 一昨年より国際情勢の影響により原油価格が高騰していますが、トラック事業者から運賃・料金に関する値上げの要請等がありましたか。

問13 問12で「①要請等があった」と回答した方にお伺いします。値上げの要請に応じましたか。（理由も記入をお願いします。）

問14 国民生活・産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、国土交通省・経済産業省・農林水産省では、各企業に対し「ホワイト物流」推進運動への賛同をお願いしています。本運動についてお伺いします。

問15 運送事業者の取引環境・労働時間改善に向けて独自に取り組まれていること、これから取り組む予定等がありましたらご記入願います。

Q1.トラック事業者の積荷・荷下ろしに要する作業時間について

- ・把握している（5社）

Q2.積荷・荷下ろしの際に荷待ち時間について

- ・常にしている（1社）
- ・たまに発生している（4社）

Q3.荷待ち時間、荷待ちが発生する原因について

- 【時間】
- ・～30分（1社）
 - ・～1時間（2社）
 - ・～2時間（1社）
 - ・把握していない（1社）

- 【原因】
- ・週に1回程度、複数のトラックが重なった場合
 - ・トラックの到着が早い場合や製品よっての製造時間の相異
 - ・トラックが順番を持っている
 - ・不足商品の荷待ちになっている
 - ・週に3,4回程度、出来高によって待ちが発生するときがある
 - ・頻度は不明だが、営業冷蔵庫に荷下ろしする場合は待ち時間が発生すると聞いている

Q4.配送に要する想定時間について

- 【宮崎県内】 ・ 1時間～12時間
【九州圏内】 ・ 4時間～15時間
【関西方面】 ・ 9時間～18時間 ※フェリー乗船時間を含む
【関東方面】 ・ 20時間～53時間 ※フェリー乗船時間を含む

Q5.冷凍保管、冷蔵保管の時間について

- 【冷凍】 ・ 720日
【冷蔵】 ・ 10～13日

Q6.翌日積み込みの可能性について

- ・対応できる[一部実施中]（2社）
- ・検討したい（3社）

- 【原因】
- ・前日に在庫を持って朝一に入るトラック分を確保している
 - ・時間を決めての接車を依頼している
 - ・翌日積込を実施中
 - ・冷凍は可能だが、冷蔵は賞味が短く対応が難しい
 - ・翌日積み込みではなく、前日積み込みで検討
 - ・100%翌日出荷する場合は、自社工場の保管スペースがない
 - ・一部前日繰り越し出荷をしている

Q7.積荷・荷卸し以外の運転手の付帯業務について

- ・行うことがある（2社）
- ・行うことはない（3社）

- 【理由等】
- ・仕分け
 - ・付帯業務が発生する場合は別途支払いしている

Q8.運送業務の効率化について工夫していること

- 【回答】
- ・パレット等の活用（4社）
 - ・物量の平準化
 - ・他社との積み合わせ
 - ・前日繰り越しの商品の出荷がある為、比較的効率的に出荷はできている

Q9.運送依頼日が直前（当日や1日前）になることがあるかについて

- ・直前になることがある（2社）
- ・直前になることはない（3社）

- 【理由等】
- ・急な発注依頼（2社）
 - ・基本的には出荷日2日前を徹底しているが、急な場合は追加を依頼する場合はある。

Q10.標準的な運賃の告示制度について

- ・内容を含め知っている (1社) ・存在は知っている (3社)
- ・無回答 (1者)

Q11.フェリー料金について

- ・全額支払っている (4社) ・わからない (1社)

- 【理由等】
- ・運賃に含まれていることを理解している
 - ・運送部門の会社が管理しているので払っていると思う
 - ・契約は船舶料込みの運賃契約となっており、別途支払いの契約ではない

Q12.原油価格高騰による運賃料金に関する値上げの要請について

- ・あった (2社) ・今のところない (3社)

Q13.値上げの要請の対応について

- ・応じた (2社)

- 【理由等】
- ・運送部門のため

Q14.ホワイト物流推進運動について

- ・内容を含め知っている (3社) ・無回答 (2社)

Q15.運送事業者の取引環境・労働時間改善に向けて独自に取り組まれていること、これから取り組む予定等について

- 【回答】
- ・エリア毎の集約配送
 - ・トレーラー輸送
 - ・パレット輸送などの作業効率UP
 - ・荷待ち時間の短縮
 - ・商品管理を徹底させるために、前日製造を行い、待ち時間なく積込作業が行える対応を取っている
 - ・取引先に対し、配送拠点の集約(センター・デポ等)をお願いしている
 - ・大型車での荷卸し件数を削減し、配送業者の負担を軽減できる案は検討中

○優れている点

- ・物量の平準化、パレットの活用など作業の効率化、物流の効率化に取り組まれている。
- ・関西、関東方面への輸送はフェリーを活用している。

○課題点

- ・標準的な運賃の告示制度に関する認知が低い。
- ・ホワイト物流推進運動に賛同している企業がない。



○今後の取り組み

- ・「標準的な運賃の告示制度」の周知
- ・「ホワイト物流推進運動」賛同企業数の拡大
- ・「改善基準告示改正」の周知